

山本内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：平成 28 年 12 月 12 日（月） 18：07 ～ 18：12

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

第 26 回国家戦略特区諮問会議が、先ほど終了しました。

本日は、「区域計画の認定」、「重点分野・課題に係る規制改革事項の追加」などを議題として、審議いたしました。

まず、先日の合同区域会議で決定した、4 区域の合計 7 事業の区域計画を認定するとともに、養父市特区の「共同事務局」設置や、東京都の「テレワーク推進センター」の提案についても、私から報告いたしました。

次に、株式会社ディー・エヌ・エーの南場（なんば）取締役会長から、特区における公道での自動走行の実証の際、事前の規制や調整を原則不要とする仕組みの創設について、そして、黒岩（くろいわ）神奈川県知事からは、これまでの取組の報告に加え、県独自の試験問題による年 3 回目の保育士試験の実施について、提案をいただいたところです。

さらに、「農業の担い手となる外国人材の就労解禁」、「小規模認可保育所における対象年齢の拡大」について、それぞれの規制担当大臣にも出席いただき、議論いたしまして、その結果、いずれも、次期通常国会に提出する特区法改正案の中に、特例措置等の必要な規定を盛り込むことを決定したところです。

最後に、総理より御発言がございましたが、内容については、皆様お聞き及びのとおりです。

（質疑応答）

問： 農業分野の外国人材の就労解禁で、具体的な対象や雇用形態等で決まっているものがあれば。

答： 法律事項なので、まだこれから各省と詰めていきますが、きちんと技能のある方、それから日本語能力のある方、そうした水準はある程度要求することになると思います。

問： 提出予定の法案は、今月にも閣議決定されるというスケジュール感でしょうか。

答： 来年の通常国会に向けてですから、いつ閣議決定になるかはまだわかりません。本日の決定分だけなのか、他にも入ってくるのか、これから関係各省との調整を行って、調整がつくものがあれば、それも加えていくことになります。

問： 黒岩知事や南場会長の今回の提案については、どのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

答： 3 回目の保育士試験の御提案がありました。それから、自動運転などの技術実証のための特区ですが、まず自由に実証できるようにして、後から評価、チェックというような形のやり方はどうかという提案でありまして、いずれも前向きに捉え、これからワーキンググループ等でお話を伺います。

問： ゼロベース特区も来年の通常国会への提出を目指しているのでしょうか。

答： まだそこまでは決まっています。また、ゼロベースというのは誤解が生じやすいので、言い方を考えようという議論がありまして、まだどういう言い方にするのかはこれからです。「サンドボックス」という、一体何のことかわからないぐらいが面白いかもしれないという話もありました。

というのは、完全に全く規制がなくなるというわけではなく、例えば保険を義務付けるとか、事故が起こらないようにする規制もあるわけです。全くの自由ではなくて、できるだけ、まず自由に実証させて、後から評価、チェックしましょうということです。もしゼロベースと言ってしまうと、何か無法地帯のような話にとられかねないので、その言い方は変えようということで、これから良いアイデアを募っていきます。

問： 農業の方は、来年の通常国会に出すということは、もう受入れ自体が来年度内には始まるのを目指しているということでしょうか。

答： 法案が通って、公布、施行されれば受け入れできるわけですから、できるだけ早くと考えています。

以 上